

## 川崎市告示第301号

川崎市営霊園の手数料の収納事務の委託

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2に規定する指定公金事務取扱者を指定し、川崎市営霊園の手数料の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和8年5月15日

川 崎 市 長      福 田      紀 彦

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地  
名 称 株式会社NTTデータ  
代表者 代表取締役社長 鈴木 正範  
所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
- 2 指定公金事務取扱者に委託する歳入の内容  
墓地管理料に係る収納委託
- 3 指定日  
令和8年4月1日
- 4 委託期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで